

令和3年5月19日

保護者 様

宇部市教育委員会

宇部市立小・中学校の新型コロナウイルス感染症に係る対応について

福岡県に続いて広島県に緊急事態宣言が発出されるなど、隣接県において新型コロナウイルス感染症への感染者数が急増しています。山口県内においても、従来に比べて感染力が強い変異株のウイルスにより、感染者の拡大が続いています。

そのような中、医療提供体制への大きな支障を避けるため、5月18日（火）に県内全域に対し、山口県知事から「これまでとは次元の違う極めて深刻な事態」として、「山口県新型コロナ感染拡大防止集中対策」が示されました。

つきましては、宇部市立の小中学校においても下記のとおり感染予防対応を行っていきますので、ご理解、ご協力をお願いしますとともに、裏面に「山口県新型コロナ感染拡大防止集中対策（一部省略）」を添付していますので、各ご家庭においても感染予防に向けた本対策へのご協力をよろしくお願いします。

記

1 集中対策期間 令和3年5月18日（火）～5月31日（月）

2 学校行事について

■ 修学旅行、宿泊学習、社会見学、遠足について

修学旅行、宿泊学習、社会見学、遠足については、県内外に関わらず、延期または中止とします。延期の場合は、期日、行き先等について、調整が済み次第学校から連絡します。

■ 運動会や体育発表会等の行事について

校外から不特定の多数の人が集まることで、感染のリスクが高まることから、運動会や体育発表会などの行事については、原則、延期または中止とします。延期の場合は、代替日を後日学校から連絡します。

ただし、観客を入れずに行う運動会や体育発表会などは、感染予防対策を徹底した上で実施します。

■ 部活動について

県外との往来を伴う他校練習試合・合宿等については、実施しません。

また、県内他市町中学校との試合等の参加、実施については、地域の感染状況を確認して慎重に判断していきます。

また、実施にあたっては、感染予防対策を徹底していきます。

3 学校生活や学習場面について

■ 感染予防対策を徹底

「新しい生活様式」を実践するとともに、3密避け「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」「感染リスクが高まる5つの場面」に特に注意して、基本的な感染予防対策を徹底していきます。

「山口県新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」（一部抜粋）

1 趣旨

本県の感染状況は、GW後の感染者急増に伴い5月10日にステージ3への移行を判断したが、感染力の強い変異株により、クラスターが広範に多発するなど感染者が増大を続け、医療提供体制への負荷が高まっている。

また、一部の地域において感染が急増していることから、県内全域へのさらなる感染拡大を防止し、医療提供体制における大きな支障を避けるため、短期に集中的な対策を講じることとする。

2 集中対策期間 5月18日（火）～5月31日（月）

3 県民、事業者への要請

集中対策期間の周知については、テレビ・ラジオ・SNSによる情報発信や、国道・県道・高速道路の電光掲示板活用、新幹線駅(5)、空港(2)、高速道路SA・PA(12)等へのポスター設置を実施

(1) 県外との往來の自粛

○県外との往來は、通勤、通学、通院等やむを得ないものを除き、自粛

○特に、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が実施されている都道府県との往來は、最大限自粛

(2) 外出機会の半減

○不要不急の買い物や会合を控えるなど、外出機会を半減

例：まとめ買いや宅配の利用等による買い物回数の低減、人との接触を伴うサークル活動等の自粛、地域で集まって行う会合やカラオケ等の自粛

※通院、通勤、通学など、日常生活上で必要なものまでは制限しない

○旅行は、県内外に関わらず可能な限り延期

○県観光連盟の発行する「行こうよ。やまぐちプレミアム宿泊券」の利用自粛

○Go To Eat キャンペーン食事券の販売停止及び利用自粛（テイクアウト除く）

○みんなでたべちゃろ！キャンペーン・やまぐ食彩店における値引きサービスの停止

(3) 感染予防対策の徹底

「新しい生活様式」を実践するとともに、3密避け「マスクの着用」、「まめな手洗い・手指消毒」、「共用部分の消毒」「感染リスクが高まる5つの場面」※に特に注意するなど、基本的な感染予防対策を徹底

※5つの場面「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間共同生活」「居場所の切り替わり（休憩室、喫煙所、更衣室等）」

○会食は、少人数・短時間となるようにするとともに、普段一緒にいる人以外との会食等は自粛

○外食する際は、感染防止対策に取り組む新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店を利用するとともに、飲食店から求められる感染防止対策へ協力

○発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、外出を控え、速やかに、かかりつけ医や受診・相談センター等に相談

(4) 事業者における感染防止対策の強化（省略）

4 高齢者施設等における感染防止対策（省略）

5 学校における感染防止対策

○高等学校生徒・教職員のPCR検査実施

○オンデマンド視聴による臨時感染防止対策研修会の実施

○部活動における県外との往來を伴う他校との練習試合・合宿等については極力自粛し、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出されている区域については、最大限自粛

6 イベント等の開催制限

○原則、県主催イベントの中止、又は延期

○県外からの参加自粛を呼びけるよう 主催者に要請

7 県有施設の利用制限

○県外からの来場自粛の呼びかけ